

平成 28 年 5 月 16 日
財政福祉委員会説明資料

平成 27 年度国民健康保険特別会計予算の補正について
(平成 28 年 3 月 31 日付専決処分)

1 趣旨

平成 28 年 2 月にインフルエンザが流行したことにより、国民健康保険の保険給付費が見込みを上回り、特別会計の歳出枠が不足したため、平成 28 年 3 月 31 日に専決処分により、歳出予算の増額及びその財源の補正を行いました。

2 内容

事 項	補正額 (千円)	内 容
運営費	△240,459	運営事務に係る経費等の減
保健事業費	△222,160	特定健康診査等に要する経費の減
保険給付費	1,487,611	インフルエンザの流行等による増
前期高齢者納付金	4,575	社会保険診療報酬支払基金からの通知により額が確定したもの
後期高齢者支援金	47,624	
介護納付金	△24,795	
共同事業拠出金	△227,532	愛知県国民健康保険団体連合会からの通知により額が確定したもの
雑支出	100,677	保険料の還付金の増
計	925,541	—

財 源	保険料	748,677	収納率の向上による増
	繰越金	176,864	—
	計	925,541	—

平成 28 年度国民健康保険特別会計予算の補正について

1 趣旨

平成 27 年度の国民健康保険特別会計において、歳入不足が生じる見込みのため、地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定に基づき、平成 28 年度歳入を繰り上げて平成 27 年度の歳入に充てるものです（繰上充用）。

(参考) 地方自治法施行令

第 166 条の 2 会計年度経過後にいたつて歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることできる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

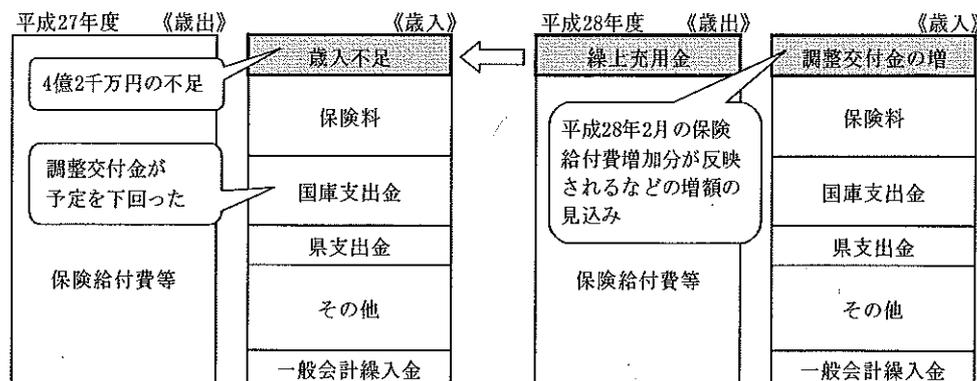
2 収支状況

平成27年度歳入歳出総額（決算見込）

(単位：千円)

区分	現計予算額 A	決算見込額 B	差引額 B - A	
歳入	保険料	53,233,830	53,378,398	144,568
	国庫支出金	46,307,017	45,999,921	△307,096
	療養給付費負担金	25,802,934	26,773,828	970,894
	調整交付金	5,904,117	4,678,293	△1,225,824
	その他	14,599,966	14,547,800	△52,166
	県支出金	12,409,784	12,020,383	△389,401
	その他	113,508,805	113,545,468	36,663
	一般会計繰入金	27,090,775	27,090,775	0
	計	252,550,211	252,034,945	△515,266
歳出	計	252,550,211	252,454,945	△95,266
平成27年度の歳入不足額（繰上充用金額）			△420,000	
平成28年度予算の前年度繰上充用金(財源：調整交付金(国庫))			420,000	

(参考) 収支概念図



〔平成 28 年 5 月 16 日〕
財政福祉委員会説明資料

名古屋市市税条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分 について

地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、市税条例の規定中、緊急に改正を要する次の事項について、4月1日付けで専決処分により改正を行った。

1 条例改正の内容

附則第14条の6において引用している地方税法の条項移動に伴い、下記のとおり規定の整理を行った。

(改正前) 法附則第15条第2項第6号



(改正後) 法附則第15条第2項第7号

2 施行期日

平成28年4月1日

〔平成 28 年 5 月 16 日〕
〔総務環境委員会資料〕

平成 28 年 5 月臨時会 提出議案の概要（総務局）

1 条例案

件名	概要
名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票条例の制定について (第 93 号議案)	名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票執行に関し、必要な事項等を定めるもの (1) 内容 住民投票の内容は、名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（平成 23 年名古屋市条例第 15 号）が廃止され、名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例（平成 28 年名古屋市条例第 47 号）が制定されたことに賛成又は反対のいずれかを問うもの (2) 期日 住民投票の期日は、平成 28 年に行われる参議院議員の通常選挙の期日と同日

2 補正予算（第 94 号議案）

件名	予定額	概要
名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票の執行	千円 68,108	(1) 趣旨 名古屋市議会の議員の議員報酬に関する住民投票条例の提出に伴い補正するもの (2) 内容 参議院議員の通常選挙に要する経費（当初予算） 490,456 千円 住民投票に要する経費 68,108 千円 計 558,564 千円